

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	3	環境衛生費	060403	霊園管理運営事業

事務事業名	霊園管理運営事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 墓地、埋葬等に関する法律の規定に基づく墓地の設置及び管理を行い、利用しやすい環境整備等を行う。また、墓地使用の許可書交付、返還届、承継届等を受領し、台帳整理を行うなど、霊園敷地の適切な管理を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 墓地使用者及び墓参者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 良好な施設として利用することができる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町が合同納骨塚を整備することに対し、令和5年度に実施した町民アンケートの結果では、令和3年度と比較し、合同納骨塚の需要が高まっており、これからの需要も増加傾向である。また、宗教団体(13団体)の意見聴取では、少子高齢化や核家族化が進んでいることを背景に前回意見交換時の賛成2団体から9団体に大幅に増えた状況からも令和7年度に合同納骨塚の整備を実施する。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和7年度に合同納骨塚を整備し、令和8年度の供用開始に向けて、利用条件などの準備を進める。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			7,821,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	16,200	28,400	6,201,000
	一般財源	円	2,757,588	3,082,990	4,841,000
	事業費計	円	2,773,788	3,111,390	18,863,000
活動指標	茅室霊園	m ²	48,921	48,921	48,921

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
墓地使用料	円	16,200	28,400	8,000
合同納骨塚整備交付金	円			7,821,000
公共施設整備基金繰入金	円			6,193,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎ 芽室霊園(墓地)の使用許可状況

	令和6年度	令和5年度
総区画数	1,480区画	1,480区画
前年度末 未許可区画数	190区画	181区画
当年度 許可区画数	3区画	2区画
当年度 返還区画数	5区画	11区画
当年度末 許可区画数(総数)	1,288区画	1,290区画
当年度末 未許可区画数(総数)	192区画	190区画

◎ 芽室霊園(墓地)の維持管理

芽室霊園松剪定作業委託料

委託業者 陸奥造園土木 株式会社

委託期間 令和6年5月13日から令和6年8月9日まで

委託料 1,716,000円

霊園内草刈及び未使用区間の草刈作業

委託業者 一般社団法人 めむろシニアワークセンター

委託期間 令和6年6月27日から令和6年8月6日まで

委託料 561,000円

その他 霊園内花壇の花植栽(年2回)

パンジー・ビオラ(春植栽) 24株 × @125円 = 3,000円

ペコニア(夏植栽) 24株 × @150円 = 3,600円

6,600円

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	3	環境衛生費	060432	地球温暖化対策事業

事務事業名	地球温暖化対策事業
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 国・北海道が目指す2050年ゼロカーボンに向けて、再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進等により、芽室町においても2050年ゼロカーボンを目指す。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民・事業者・町
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進等による環境への配慮意識醸成と、温室効果ガス排出量の削減、資源・エネルギーの地域内循環

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 異常気象等の要因とも言われる「地球温暖化」はさらに深刻化しており、「地球沸騰化」という言葉が使われるほど危機的な状況となっている。日本では、政府が「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを表明して以降、全国の各自治体において、この政府目標達成に向けた様々な取組が加速度的に進められている。 本町も、現在の国や北海道の考え方を踏まえ、町全体で取り組むゼロカーボン推進計画となる「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」を策定し、また、2024(令和6)年9月には「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、中期目標である2030年までに温室効果ガス2013年度比48%削減を目指し、各種取組を進めることとした。 取組を進めていく上で、啓発事業などソフト面については計画して進めることができるものの、公共施設への再生可能エネルギー導入や照明機器のLED化など、ハード面については多額の費用を要する一方で、活用できる補助制度が少ない状況にある。 これらの費用負担をクリアしながらどう整備に結び付けていくかが大きな課題となっており、新たな補助事業創設に向けて国や道への要望などを積極的に行っていく必要がある。 また、行政だけでは達成できないゼロカーボン推進を、町民・事業者と連携して進めていくため、町全体での意識醸成が必要である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2024(令和6)年5月、町全体で取り組むゼロカーボン推進計画となる「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」を策定した。 この計画を踏まえ、2024(令和6)年度には公共施設等への再生可能エネルギー導入可能性や地域マイクログリッド導入ポテンシャル調査を実施したところである。 2025(令和7)年度においては、この調査結果に基づき、公共施設への再生可能エネルギー導入や地域マイクログリッド構築について方向性を整理していく。加えて、公共施設のLED化に向けて計画的な導入を進めていく。また、行政以外の分野における温室効果ガス排出量削減のため、町民向け補助事業を創設し、省エネ・再エネの推進を図るとともに、町民・事業者それぞれを対象とした啓発事業にも力を入れていく。 2026(令和8)年度以降においては、町民の省エネ・再エネ推進や町民・事業者への啓発事業を継続して実施するほか、新たな再生可能エネルギー導入・活用に向けた検討を行っていく。 公共施設については、係る事業費や補助財源等を考慮しながら設備導入など、省エネ・再エネの推進を図っていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	5,493,000	13,000,000	10,500,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			7,630,000
	一般財源	円	2,303,120	10,509,980	4,198,000
	事業費計	円	7,796,120	23,509,980	22,328,000
活動指標	ゼロカーボン普及啓発事業	件	6	19	15
	町が実施するゼロカーボン推進施策	件		2	1

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
地球温暖化対策計画策定支援事業費国庫補助金	円	5,493,000		
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	円		8,000,000	
ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業費補助金	円		5,000,000	
住まいのゼロカーボン化推進事業補助金	円			10,500,000
寄附金管理基金繰入金	円			7,630,000
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

【各種会議関係】

●芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会の開催(全2回)

第1回(令和6年10月4日開催)

- ・推進委員会の役割について
- ・地球温暖化防止実行計画(区域施策編)について
- ・今後のゼロカーボンの取組について

第2回(令和7年3月21日開催)

- ・令和6年度 ゼロカーボン事業の取組について
- ・令和7年度 ゼロカーボン事業の取組予定について
- ・今後のゼロカーボン推進について

【調査事業関係】

●芽室町公共施設等再生可能エネルギー設備導入調査業務委託

委託事業者 エヌエス環境・MIRARTHエナジーソリューションズ共同企業体

委託期間 令和6年8月2日～令和7年1月15日

委託料 11,000,000円

事業内容 公共施設への再生可能エネルギー導入の検討(調査対象:25施設)

●芽室町地域マイクログリッド導入ポテンシャル調査業務委託

委託事業者 日本碍子株式会社

委託期間 令和6年10月17日～令和7年3月14日

委託料 11,605,000円

事業内容 公共施設へのマイクログリッド構築の実現可能性の評価・基本計画(案)の作成
(調査対象:5施設)

【研修・啓発事業】

●職員向け研修

日 時 令和6年11月21日(水)

10時～11時30分(管理監督職向け)・14時～15時30分(主任職以下向け)

対象者 病院医師・看護師を除く全職員

研修内容・講師 『ゼロカーボンと行政の役割』

環境省脱炭素まちづくりアドバイザー 宇山 生朗 氏

上士幌町ゼロカーボン推進課 課長 佐藤 泰将 氏

鹿追町企画課企画係 係長 林 大介 氏

●事業者向けセミナー

日 時 令和6年11月27日(水) 15時～16時40分

対象者 町内事業者等

セミナー内容・講師 『知って得する脱炭経営のすすめ』

株式会社道銀地域総合研究所 会長 土屋 俊亮 氏

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

北海道銀行経営企画部サステナビリティ推進室 室長 多賀 公昭 氏

株式会社北海道銀行地域創生部 調査役 宮田 悠 氏

●町民向けセミナー

日 時 令和7年2月24日(月) 14時～15時45分

対象者 芽室町に住んでいる方

セミナー内容・講師 『地球温暖化でどうなる!? わたしたちの暮らし』

気象庁釧路地方気象台帯広測候所 地域防災官 山田 修 氏

メムロピーナッツ株式会社 代表取締役 藤井 信二 氏

【その他の事業等】

●芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)策定 令和6年5月

●ゼロカーボンシティ宣言 令和6年9月

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	4	斎場管理費	060407	斎場管理運営事業

事務事業名	斎場管理運営事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 墓地、埋葬等に関する法律に基づき、火葬業務を行っており、施設運営のための維持管理を行っている。更に、業務に支障がないよう、火葬炉等の改修や定期的な保守点検を実施している。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民・利用者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 火葬・埋葬が滞りなく行えるようにする。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 昭和51年度に建設した斎場(昭和52年供用開始)は、建設から40年が経過し、施設の老朽化が著しく進んでいる。 このことから、斎場整備に係る考え方をまとめた「芽室町斎場の整備方針」を令和2年2月に策定し、令和2年度に施設の耐震診断を実施した。その結果をもとに、令和3年度に「芽室町斎場整備基本計画」を策定し、再整備に向けた考え方をまとめた。 現在、整備費の確保に向けて、調査を実施しているところであり、再整備までの間は老朽化する現行施設の維持管理を行い、整備の進捗を見据えながら計画的に進める。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和3年度に策定した「芽室町斎場整備基本計画」では、施設の再整備に要する概算事業費は当時で約4.8億円(駐車場、外構工事費含まない)であり、物価高騰等により整備費は約1.4倍となる。再整備を進めるためには特定財源が必要であり、活用できる補助制度や起債、整備手法について関係課と連携して進める。 また、斎場の管理運営や今後の再整備にあたっては地域の理解が不可欠であり、地域には情報提供や意見交換を継続して実施する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	672,000	676,000	4,962,000
	一般財源	円	21,706,867	16,322,548	18,651,000
	事業費計	円	22,378,867	16,998,548	23,613,000
活動指標	維持管理日数	日	365	366	365

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
斎場使用料	円	672,000	676,000	672,000
公共施設整備基金繰入金	円			4,290,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎斎場の維持管理事業

- 1 火葬業務委託 委託業者: 芽室ビル管理株式会社
令和6年4月1日～令和7年3月31日 10,164,000円
- 2 火葬炉設備定期点検業務委託 委託業者: 株式会社 炉研札幌支店
令和6年5月13日～令和6年12月20日 176,000円
- 3 斎場電気保守点検委託 委託業者: 一般財団法人 北海道電気保安協会
令和6年4月1日～令和7年3月31日 105,600円
- 4 斎場ボイラー保守点検委託 委託業者: 有限会社 高橋ボイラー設備工業
令和6年4月1日～令和7年3月31日 85,800円
- 5 斎場アスベスト気中濃度測定委託 委託業者: 株式会社 ズコーシャ
令和6年6月24日～令和6年9月30日 46,750円
- 6 斎場松剪定作業委託 委託業者: 陸奥造園土木株式会社
令和6年5月20日～令和6年8月9日 1,529,000円
- 7 斎場玄関ポーチルーフドレン配管破損修繕 委託業者: 株式会社 松山工業
令和6年12月27日～令和7年2月28日 152,900円

◎斎場の火葬状況

火葬件数 235件(令和5年度 231件)
 火葬日数 171日(令和5年度 176日)
 待合室 4,317人(令和5年度 3,861人)

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	6	母子保健衛生費	080213	こども家庭センター運営事業

事務事業名	子ども家庭センター運営事業
-------	---------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ・センターでは、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる。全妊婦へのサポートプランの策定と、必要に応じ幼児期や学童期に対するサポートプランを策定する。地域の関係機関を含めて包括的に切れ目のない支援を行う。 ・母子への心身のケアや育児のサポートとして、産後ケア事業や産前産後ヘルパー派遣事業を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 全ての妊産婦、子育て世帯、子ども
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 子育ての不安や負担が軽減し、子どもの健やかな成長を支えることができる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るため、2017年度に「子育て世代包括支援センター」を開設したが、令和6年度、児童福祉機能を担ってきた「子ども家庭総合支援拠点」との一体化により、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深めることを目的として、新たに「子ども家庭センター」を設置した。虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応していく。 母子保健機能としては、全妊婦に対しサポートプランを策定し継続的な支援を行う。 現代の子育ては、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に近親者がいないなどの事由により、十分なサポートが得られず、親の不安感や負担感の増加、子どもに対する不適切な関わりなど、それぞれが抱える課題も様ではなく、また、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況にある。親の孤立を防ぎ、個々の事情に応じた家庭全体を支える支援体制づくりが課題となっている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、事業の対象、利用回数、内容を拡充している。2020年度からは、産前・産後ヘルパー事業を開始し、育児や家事の援助を行うことにより、妊産婦の心身の負担の軽減を図っている。 助産師については、新生児訪問の実施から産後ケア事業へのつなぎ、学校のニーズに応じ性教育に関する出前講座等専門性を生かした取組を推進していく。 虐待予防の観点からも子ども家庭センターの役割は大きく、定例の運営会議等を通して情報共有を行う他、関係機関とも協働し切れ目ない継続した支援をしていく。 子ども家庭センターの円滑な運営のため、各分野で活用している支援台帳やサポートプランを活かし、支援方針を検討する体制等を整理する。 令和7年6月から、生後2か月・7か月・10か月の子どもと保護者を対象に、子育て講座を実施する。親同士の交流により孤立予防や育児不安の軽減、親の学びや育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、親支援を通じて乳幼児期の愛着形成による自己肯定感の土台づくりを目的とする。 赤ちゃんふれあい体験事業は、令和6年度に芽室中学校から要望があり実施したが、令和7年度は全中学校で実施する予定で準備を進めている。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	4,040,000	11,649,000	19,008,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	166,520	258,524	793,000
	一般財源	円	△ 178,766	△ 6,499,694	△ 7,060,000
	事業費計	円	4,027,754	5,407,830	12,741,000
活動指標	相談開設日数	日	243	243	242
	産後ケア実施施設数	箇所	2	2	2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
子ども・子育て支援交付金(母子保健対策費)	円	3,032,000	9,033,000	14,765,000
妊娠・出産包括支援事業国庫補助金	円	457,000	549,000	552,000
子ども・子育て支援交付金(母子保健対策費)	円	551,000	2,067,000	3,691,000
産後ケア利用者負担金	円	4,500	9,000	7,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(母子保健対策費)	円	162,020	249,524	786,000
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

平成29年度に設置した母子保健機能を担う「子育て世代包括支援センターめむろん」と、児童福祉機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」との一体化により、令和6年度より新たに「こども家庭センター」を設置。虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、妊娠期から子育て期に渡る包括的な切れ目のない支援を行う。平成29年から訪問型産後ケア、令和元年度からデイサービス型産後ケアを開始。また、令和2年度より、妊産婦を対象(多胎児の場合3歳まで)に産前産後ヘルパー派遣事業を開始した。

<事業実績>

1 妊娠・出産・子育てに関する電話・来所相談

電話相談	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	母子電話相談	すくすくコール	母子電話相談	すくすくコール	母子電話相談	すくすくコール
予防接種	49	6	32	7	49	11
病気	0	0	0	1	0	1
発育・発達	3	1	5	1	4	1
健診事業	5	3	0	0	1	4
乳幼児相談	3	5	0	4	2	6
妊産婦相談(後期妊婦相談含む)	8	13	11	0	6	5
その他	9	3	0	1	6	3
合計	77	31	48	14	68	31

来所相談		令和6年度	令和5年度	令和4年度
妊婦	母子健康手帳交付	89	85	100
	妊婦後期相談	76	88	78
	その他(転入含む)	11	12	17
産婦		6	1	7
乳児(1歳未満)		27	9	10
幼児(1歳から就学前)		25	10	6
就学児以上		12	6	3
乳幼児保護者		8	6	0
その他		4	4	2
合計		258	221	223

2 計画作成件数

(単位:件)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
サポートプラン作成数(妊婦)	94	93	113
サポートプラン作成数(乳幼児)	0	0	1
サポートプラン作成数(学童期)	0	0	0
養育支援プラン作成数	9	20	16
合計	103	113	130

※令和6年度より「支援プラン」を「サポートプラン」に名称変更。養育支援プランの作成は令和6年度で終了。

3 産後ケア事業

	令和6年度			令和5年度			令和4年度		
	デイサービス	訪問	合計	デイサービス	訪問	合計	デイサービス	訪問	合計
実施件数	159	18	177	161	9	170	153	9	162

4 産前産後ヘルパー派遣事業

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
登録者数	40	52	14
延利用人数	318	118	41

※登録の有効期間(利用できる期間)はこどもの年齢が1歳(多胎児の場合3歳)まで

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	6	母子保健対策費	080136	子ども医療費給付事業

事務事業名	子ども医療費給付事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 0歳から18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの医療費を助成する事業。 対象者へ受給者証を交付し、道内医療機関において受給者証を提示することにより、医療費の助成を受けることができる。 助成範囲は令和元年度から中学生まで全額助成、令和5年度から18歳まで全額助成とした。
2. 対象(何を対象にしているか) 18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの児童(ひとり親・重度対象者を除く)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 疾病の早期発見・治療を進めるとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減が図られる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い昭和48年に条例を制定した。 平成16年10月 対象が6歳未満から就学前までに拡大 外来の対象が3歳未満から就学前までに拡大 ※3歳以上の町民税課税世帯は1割自己負担 平成20年4月 所得制限撤廃し、就学前児童の通院に係る費用全額助成、小学生の入院に係る費用全額助成 平成26年4月 非課税世帯の小学生の通院に係る費用全額助成 平成28年4月 中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用全額助成 平成31年4月 所得制限撤廃し、小・中学生通院入院全額助成 令和5年4月 18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの通院入院全額助成
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 乳幼児等の医療費助成制度は、本来保護者の居住地によって異なるものではなく、全国一律で行われるべきものと考えことから、国による制度改正や財源措置を求めていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	11,941,000	11,040,000	10,912,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	145,733	411,827	206,000
	一般財源	円	73,342,034	80,782,485	75,190,000
	事業費計	円	85,428,767	92,234,312	86,308,000
活動指標	医療費助成件数	件	35,959	38,491	37,662
	医療費助成金額	円	82,533,739	86,551,067	83,552,913

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
子ども医療給付費道補助金	円	11,327,000	10,454,000	10,256,000
子ども医療支給事務費道補助金	円	614,000	586,000	656,000
子ども医療高額療養費	円	144,097	199,191	206,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金	円	1,636	212,636	
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

○乳幼児医療給付(道補助 医療費1/2以内 事務費1/2以内)

(1)助成内容

平成20年4月から(所得制限の撤廃)

○就学前児童に係る通院費及び入院費全額助成

○小学生に係る入院費全額助成(償還払いのみの対応)

平成26年4月から(助成範囲の拡大)

○非課税世帯の小学生に係る通院費全額助成(償還払いのみの対応)

平成28年4月から(助成範囲の拡大)

○中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用の全額助成(償還払いのみの対応)

平成31年4月から(助成範囲の拡大)

○中学生までの医療費を全額助成(現物給付)

令和5年4月から(助成範囲拡大)

○18歳までの医療費を全額助成(現物給付)

(2)受給者証交付児童数

年度	受給者人数
R6年度	2,645人
R5年度	2,714人
R4年度	2,230人
R3年度	2,307人

(3)医療費給付額

年度	医療費給付額	【参考】1人当たりの医療費
R6年度	86,551,067円	32,723円
R5年度	82,533,739円	30,410円
R4年度	56,077,650円	25,147円
R3年度	59,073,600円	25,606円

(4)医療費給付明細書【R6年度実績】

区 分	医 科				歯 科	
	入 院		入 院 外			
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現物給付分	207	11,941,444	19,529	40,753,924	3,283	9,563,631
償還払い分	23	829,287	153	368,802	3	10,000
計	230	12,770,731	19,682	41,122,726	3,286	9,573,631

区 分	調 剤		その他(柔整・補装具等)		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現物給付分	14,533	21,841,541			37,552	84,100,540
償還払い分	53	40,676	707	1,201,762	939	2,450,527
計	14,586	21,882,217	707	1,201,762	38,491	86,551,067

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	7	成人保健対策費	070214	各種がん検診事業

事務事業名 各種がん検診事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 各種がんやその他の疾患の早期発見・早期治療のために実施する。 ①胃・肺・大腸がん検診 ②子宮頸がん検診 ③乳がん検診 ④前立腺がん検診
2. 対象(何を対象にしているか) ①当該年度40歳以上の町民(若年健診と同時実施の場合のみ35歳以上) ②当該年度20歳以上の町民 ③当該年度40歳以上の町民 ④当該年度50歳以上の町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 各種がんの早期発見・早期治療につなげる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 現在がんは死因の第1位を占めている。罹患率や死亡率を低下させるためには、早期発見・早期治療が重要であり、検診受診率を向上させるため、市町村が実施主体となり検診を実施している。また平成21年度からは、国の施策によりがん検診推進事業を開始し、特定の年齢の対象者に無料クーポン券を配布している。クーポン券利用率は、令和6年度は子宮頸がん検診31.3%、乳がん検診38.2%であり、いずれの検診も受診率は低い状況である。令和3年度にはLINEによる子宮頸・乳がん検診申込方法の追加、再勧奨資材の見直しを実施し、利用を促す環境整備やアプローチを実施している。子宮頸がん、乳がん検診に限らず、今後がん検診の受診率向上と検診の定着化を図っていく必要がある。令和6年度からは、がん治療に伴う外見の変化を補うための医療用ウィッグ及び胸部補正具の購入に要する費用の一部を助成し、延13件の申請があった。今後もがん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、就労継続等の社会生活を支援する必要がある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) がん検診等の検診体制については、令和7年度から町民にわかりやすく受診しやすい体制とするため個人負担金の定額化を行うほか、町民の受診機会の選択肢を増やし、受診率向上を図るため、町内医療機関での大腸がん・胃がん個別検診を実施する。子宮頸がん・乳がん検診については、令和7年度から無料クーポンを廃止し、対象者に検診無料の案内文を送付して受診勧奨を行う。今後も子宮頸がん・乳がん検診のLINE申込のほか、大腸がん・胃がん個別検診のインターネットによる申込みを行い、いつでも申込みできる環境を整え、受診率向上を図っていく。令和5年3月に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画では、がん検診の受診率を60%、精検受診率を90%と目標を掲げている。そのため、全世代の方にはがん検診の必要性を理解してもらえようわかりやすい周知・情報発信を行い、特定健診の未受診者勧奨に合わせた積極的にがん検診の受診勧奨・再勧奨を行っていく。また、要精検者への受診勧奨を計画的に実施し、早期発見・治療につなげていく。医療用ウィッグ及び胸部補正具の購入費用の助成については、周知を継続し、希望者の利用促進を図る。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費				
国・道支出金	円	208,000	208,000	147,000
地方債	円			
その他(使用料等)	円	1,500,000	1,060,000	140,000
一般財源	円	15,345,575	17,029,913	17,635,000
事業費計	円	17,053,575	18,297,913	17,922,000
活動指標				
健診日数(集団検診のみ)	日	12	12	12

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
がん検診推進事業費国庫補助金	円	208,000	208,000	147,000
国保会計負担金(がん検診実施分)	円	1,500,000	1,000,000	
寄付金管理基金繰入金	円		60,000	140,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和6年度各種がん検診事業

総事業費 18,297,913円(内訳:需用費 625,649円、 役務費 503,514円、委託料 16,923,250円
還付金利子および割引料 36,000円)

1 がん検診受診者状況

対象年齢(当該年度)

○胃がん、肺がん、大腸がん検診:40歳以上(若年健診と同時実施の場合のみ35歳以上)

○子宮頸がん:20歳以上、乳がん検診:40歳以上

○前立腺がん検診:50歳以上

受診数(人)		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
胃がん検診		1,025	1,032	1,011	984
子宮頸がん検診	頸部	500	472	478	435
	経膣超音波	190	146	180	131
肺がん検診	レントゲン	1,209	1,180	1,152	1,094
	喀痰		6	6	9
	マルチスライスCT	実施せず	24	41	31
乳がん検診		625	588	641	537
大腸がん検診		1,213	1,185	1,153	1,111
前立腺がん検診		299	315	293	239
合計		4,871	4,796	4,769	4,431

2 がん精密検査・発見(R7.6.13時点)

		要精検者数	精検受診数	受診率	がんの発見
令和6年度	胃がん検診	81	65	80.2%	
	肺がん検診	67	60	89.6%	
	大腸がん検診	148	107	72.3%	3
	子宮頸がん検診	18	16	88.9%	1
	乳がん検診	30	25	83.3%	3
	前立腺がん検診	42	29	69.0%	
	合計	386	302	78.2%	7

3 がんによる死亡数

芽室町

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	令和元年～R5計
死亡総数	237	243	221	193	202	1096
がんによる死亡数	70	77	53	64	54	318
がん死亡の割合	29.5%	31.7%	24.0%	33.2%	26.7%	29.0%

全道

全国

令和5年	令和5年
75,120	1,576,016
20,333	382,504
27.1%	24.3%

(内訳:主要5部位のみ記載)

胃がん	6	5	7	6	7	31
肺がん	14	20	9	12	8	63
大腸がん	11	7	4	9	9	40
子宮がん	2		2	2	2	8
乳がん	1	3	3	3	1	11
計	34	35	25	32	27	153

※厚生労働省 人口動態統計より

4 医療用ウィッグ及び胸部補正具の購入費用の助成状況

助成品目	件
ウィッグ	10
乳房補正具	3
合計	13

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	保健衛生費	1 保健衛生費 7 成人保健対策費	070232	健康ポイント制度運営事業

事務事業名 健康ポイント制度運営事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ・特定健診等の受診＝4ポイント、がん検診等の受診＝各1ポイント、健康づくり事業への参加＝各1ポイント、個人の健康目標の達成＝1ポイントの健康目標を達成した際に「めむろ☆健康ポイントカード」にポイントを押印し、1ポイントからMカード100ポイントと交換。カードの有効期間は1年間。
2. 対象(何を対象にしているか) ①当該年度35歳以上の町民(令和7年3月31日現在)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 健(検)診受診や生活習慣改善への関心が高まり、健康づくりに取り組む者が増加、ポイント交換数が伸びる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ・健(検)診受診など健康づくりの積極的な参加を誘導する仕組みとして、平成26年度から実施している。令和6年度からポイント交換をMカードへのポイント付与のみとし、1個(Mポイント100ポイント)から交換、交換時間の延長、有効期間を2年間から1年間の変更により、交換しやすい体制とした。その結果、交換者数は増加(前年度比実20.5%・延27.2%増)し、若い世代の増加もみられたが、依然として65歳以上の交換者が66.2%を占めている。働き盛り世代や健康無関心層にも取組みやすいよう、引き続き体制整備が必要である。 ・令和8年度からウォーキングポイントの運用を開始するために、令和6年度にウォーキングモニターを100人募集し、ウォーキングの取組状況を把握し、アンケート調査(中間・評価)を実施した。働き盛り世代のモニターはウォーキングをしていたが、毎日の報告の煩わしさから、参加の少なくなる者も散見される等の傾向があり、取り組みやすい体制整備が必要である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・健康づくりへの取組みを進めるインセンティブとして事業を実施しているが、対象事業のポイント付与の基準を見直す。 ・ウォーキングポイントの運用を開始するために、Mポイントとの連携が可能であり、働き盛り世代や健康無関心層への運動習慣のきっかけとなる健康アプリを導入する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	656,320	673,490	904,000
	事業費計	円	656,320	673,490	904,000
活動指標	ポイント交換人数(実数)	人	527	635	890
	ポイント交換者数(延べ)	人	547	696	1,040

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和6年度健康ポイント制度運営事業

総事業費 673,490円(報償費612,770円、需用費23,100円、役務費37,620円)

1 ポイント達成者の状況

令和6年度 (延べ人数)

年代	男性(人)	女性(人)	合計(人)
30代	7	10	17
40代	14	22	36
50代	23	66	89
60代	69	131	200
70代	93	162	255
80代～	40	59	99
合計	246	450	696

男女比≒2:3

平均年齢 68.1歳

※実人員～635人

・Mカード 660人 508,300ポイント(508,300円)

・商品券 36人 84枚(42,000円)

〈参考〉令和5年度 (延べ人数)

年代	男性(人)	女性(人)	合計(人)
30代	2	1	3
40代	7	21	28
50代	14	43	57
60代	46	86	132
70代	91	153	244
80代～	36	47	83
合計	196	351	547

男女比≒2:3

平均年齢 70.8歳

※実人員～527人

・Mカード 157人 180,000ポイント(180,000円)

・商品券 390人 906枚(453,000円)

・体育館施設利用回数券及び温水プール回数券0人

2 健康ポイント交換者数の推移

単位:人

有効期間2年		有効期間2年		有効期間2年		有効期間1年
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
152(150)	508(485)	155(154)	420(410)	100(94)	547(527)	696(635)

()内は実人数

3 ウォーキングモニター

30歳以上の町民100人応募のうち、評価につながった方95人

(30代:21人、40代:10人、50代:25人、60代:23人、70代～:16人)

7,100歩を達成した平均日数(日)

	日数(日)
全体	168.2
30代	86.8
40代	69.7
50代	167.6
60代	227.5
70代～	252.3

7,100歩を達成した人数(延べ)

月	延べ人数(人)	月	延べ人数(人)
4月	776	10月	1,471
5月	1,528	11月	1,366
6月	1,460	12月	1,308
7月	1,674	1月	1,304
8月	1,124	2月	1,175
9月	1,505	3月	1,288

【アンケート結果(最終)】 一部抜粋

・ウォーキングモニターになって、それ以前よりウォーキングするようになったか?

ウォーキングするようになった 42.0%
 ややウォーキングするようになった 25.3%
 変わらない(以前から7,100歩歩いていた) 29.5% →
 変わらない(以前から7,100歩歩いていない) 3.2%
 ややウォーキングしなくなった 0.0%
 ウォーキングしなくなった 0.0%

「ウォーキングするようになった」、「ややウォーキングするようになった」と回答した方は、全体の約7割で、「変わらない(以前から7,100歩歩いていた)」を含めると、1年間を通して9割の方が日々ウォーキングしていた。

・ウォーキングモニターとして1年間歩いてみて、健康への意識・行動に変化はあったか?

変化があった 74.7%
 変化がなかった 25.3% →

変化があった方は、「少しの距離でも歩くようになった」、「家事や仕事のすき間時間に、少しでも身体を動かすようになった」等の回答をした方が多く、7,100歩を達成するために、日々の生活の中で上手にウォーキングをとりいれていた。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	10 新型コロナウイルス対策事業費	071501	新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業

事務事業名 新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 予防接種法に基づき、発症予防および重症化予防を目的とし主に高齢者を対象として、新型コロナワクチン接種を秋から冬に1回実施する。
2. 対象(何を対象にしているか) ・接種日に満65歳以上の町民 ・接種日に満60歳以上65歳未満の町民で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者(身体(内部)障害1級程度)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 接種を希望する方が、新型コロナワクチンを接種し、重症化の予防と蔓延防止を図り、感染による合併症や死亡を防ぐ。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 新型コロナワクチン接種は、特例臨時接種として令和3年5月から令和5年度末まで実施し、ワクチン接種費用は全額国負担であった。令和6年度からはB類疾病の定期接種として実施し、ワクチン接種費用を一部助成する。 令和7年度より事務事業を変更。「高齢者予防接種事業」に「新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業」及び「インフルエンザ対策事業」を統合。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 重症化の予防と蔓延防止により感染に起因する合併症や死亡を防ぐため、新聞等チラシでワクチン接種の周知を継続していく。また、令和7年度より、低所得者に対する費用助成として、定期接種として実施するワクチン接種については、生活保護受給者は無料とする。ワクチン接種の自己負担金について、ワクチン価格の動向等を注視し、自己負担金の定額化を検討する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	39,101,912	138,000	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	137,213	7,627,700	
	一般財源	円	3,502,389	5,343,576	12,016,000
	事業費計	円	42,741,514	13,109,276	12,016,000
活動指標	接種医療機関数(町内)	か所	5	5	5
	広報活動数(チラシ配布)	回	4	1	1

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金	円	10,634,000		
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金-繰越分	円	6,622,000	138,000	
新型コロナウイルスワクチン接種対策費用国庫負担金	円	13,407,724		
新型コロナウイルスワクチン接種対策費用国庫負担金-繰越分	円	8,438,188		
会計年度職員労働保険料個人負担金	円	81,884		
会計年度職員労働保険料個人負担金-繰越分	円	55,329		
新型コロナワクチン接種交付金	円		7,627,700	

事務事業の成果に関する説明

令和6年度新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業

総事業費 13,109,276円

(需用費15,345円、役務費18,480円、委託料11,037,622円、償還金利子及び割引料2,037,829円)

【接種状況】 ※接種率は60歳以上障害を除く

	R6年度
対象者数(人)	5,452
接種者数(人)	918
再掲(60歳以上障害)	3
接種率(%)	16.8%

【参考】 ※令和5年度までは特例臨時接種として実施

65歳以上	R5秋開始接種	R5春開始接種
対象者数(人)	5,493	5,493
接種者数(人)	3,273	3,318
接種率(%)	59.6%	60.4%

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060416	可燃・不燃等ごみ収集処理事業

事務事業名	可燃・不燃等ごみ収集処理事業
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町内3業者と収集運搬業務の委託契約をし、可燃ごみの収集を行い、くりりんセンター(十勝圏複合事務組合)に搬入している。また、粗大ごみの収集を年6回行っている。一般廃棄物収集運搬等許可申請事務の遂行。関係機関と連携した不法投棄等対策を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 家庭から出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ 不法投棄された廃棄物
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 家庭から出されるごみを適正に処理する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、家庭から排出される一般廃棄物の処理は町の責務であり、可燃ごみの収集運搬業務については町内の3事業者に委託し、十勝圏複合事務組合で処理を行っている。 町内での不法投棄・ポイ捨ては特定の場所で発生しており、令和5年度から監視カメラを数か所に設置した。 町としてどのようにごみ削減に向けた対策を講じるか、事業系ごみの削減を含め、大きな課題と捉えている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 十勝圏複合事務組合では、令和10年度供用開始の新中間処理施設建設を進めており、構成自治体は現在15市町村から十勝19市町村となる。 令和2年度に策定した「芽室町ごみ処理基本計画」を基に目標年次を定めた重点取組事項等を進めながら、ごみ減量化や適正排出に向けた対策を講じる。 令和7年度は十勝管内のごみ処理を一括して担っている十勝圏複合事務組合に支払う負担金には、家庭及び事業系ごみの排出量が算定基礎となっていることから、ごみ減量に取り組むため、事業系ごみ削減や食品ロス削減などに向けた取り組みを実施する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円		10,900,000	33,900,000
	その他(使用料等)	円	40,653,546	40,103,358	58,545,000
	一般財源	円	80,406,286	78,661,801	64,804,000
	事業費計	円	121,059,832	129,665,159	157,249,000
活動指標	可燃ごみの収集回数	回/週	5	5	5
	不燃ごみの収集回数	回/月	2	2	2
	粗大ごみの収集回数	回/年	6	6	6

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
一般廃棄物収集運搬等許可手数料	円	820,000	1,040,000	820,000
家庭系廃棄物運搬手数料	円	39,143,750	38,761,250	38,252,000
不法投棄処理費用負担金	円			1,000
金属類等有価物売払代	円	228,306	104,988	228,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(じん芥処理費)	円	13,670	197,120	322,000
寄附金管理基金繰入金	円	447,820		
減債基金繰入金(公債費元金)	円			18,922,000
十勝圏複合事務組合新中間処理施設整備事業債	円		10,900,000	33,900,000

事務事業の成果に関する説明

◎令和6年度可燃ごみ・粗大ごみ収集運搬経費内訳

区 分	令和6年度	令和5年度
可燃ごみ収集運搬業務委託料(2台)	37,704,480 円	37,704,480 円
粗大ごみ収集運搬業務委託料(2台)	4,686,000 円	4,521,000 円
計	42,390,480 円	42,225,480 円

◎令和6年度くりりんセンターへのごみ搬入量(家庭系・事業系一般廃棄物)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
燃やすごみ	2,997 t	3,134 t	△ 137 t
燃やせないごみ	639 t	632 t	7 t
粗大ごみ	70 t	65 t	5 t
計	3,706 t	3,831 t	△ 125 t

◎十勝圏複合事務組合負担金内訳

くりりんセンター

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
搬入量	3,706 t	3,831 t	△ 125 t
分担率	5.95 %	5.95 %	%
負担金	30,712,000 円	38,481,000 円	△ 7,769,000 円

最終処分場

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
搬入量	682 t	671 t	11 t
分担率	5.94 %	5.92 %	0.02 %
負担金	12,141,000 円	11,010,000 円	1,131,000 円

旧最終処分場

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
搬入量	0 t	0 t	0 t
分担率	5.67 %	5.67 %	0.00 %
負担金	250,000 円	1,053,000 円	△ 803,000 円

その他負担金

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
施設整備分担金	14,871,000 円	2,049,000 円	12,822,000 円
施設廃止分担金	12,404,000 円	9,352,000 円	3,052,000 円

十勝圏複合事務組合負担金 70,378,000 円

◎芽室町収入証紙配送委託料

委託業者: 社会福祉法人 柏の里めむろ

令和6年4月1日～令和7年3月31日 1,315,116円

芽室町収入証紙販売実績

区 分		販売枚数	販売額	合 計
燃やすごみ袋	45ℓ	17,600 枚	10,560,000 円	38,761,250円
	30ℓ	25,250 枚	11,362,500 円	
	15ℓ	23,250 枚	5,231,250 円	
	10ℓ	13,350 枚	2,002,500 円	
	5ℓ	10,800 枚	810,000 円	
燃やせないごみ袋	45ℓ	7,350 枚	4,410,000 円	
	30ℓ	4,700 枚	2,115,000 円	
	15ℓ	3,600 枚	810,000 円	
粗大ごみシール		14,600 枚	1,460,000 円	

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060417	資源ごみ収集処理事業

事務事業名	資源ごみ収集処理事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 9種類の分別した資源ごみを週1回収集し、十勝リサイクルプラザ(十勝圏複合事務組合)に搬入している。
2. 対象(何を対象にしているか) 家庭から排出されるごみ
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 容器包装リサイクル法に基づき、再資源化できるものを分別して排出する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 資源ごみの分別について、本町は他自治体と比べて分別状況の評価が高いが、危険物の混入や二重・三重袋での排出など、受入先から改善を求められている点も多くある。町広報紙で定期的に周知を図っているが、いわゆる「ダメごみ」となる袋は減らない状況である。 また、平成15年度から導入している色付き指定ごみ袋について、近年、制度の廃止等を含めたさまざまな意見が寄せられている。十勝管内で本町のみが採用している制度でもあり、改めて制度について考える必要がある。 また、ごみ分別の手引きは令和6年度に更新し、町ホームページや町公式ラインで閲覧が可能となる。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 「芽室町ごみ処理基本計画」において、リサイクル率の目標を定めており、リサイクル率向上を目指し、町広報紙の「エコなび通信」を掲載しているが、誌面を活用し、可能な限りの資源化を広報で周知し、地域には説明会の開催など、町民の意識啓発を図る。 令和10年度に供用開始される新中間処理施設では、ごみ分別・搬入内容が変更となることから、分別方法の再周知など、色付き指定ごみ袋のあり方について、収集事業者・指定ごみ袋作成業者との意見交換を踏まえて令和8年度に決定する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	3,565,925	3,496,350	3,580,000
	一般財源	円	84,633,298	81,115,245	82,019,000
	事業費計	円	88,199,223	84,611,595	85,599,000
活動指標	分別種類	種類	9	9	9
	収集回数	回	5	5	5

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
色付き指定ごみ袋売払代	円	3,565,925	3,496,350	3,579,000
古紙等売払代	円			1,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎資源ごみ収集運搬経費内訳

区 分	令和6年度	令和5年度
資源ごみ収集運搬業務委託料(3台)	55,558,800円	55,558,800円

◎十勝リサイクルプラザへの資源ごみ搬入量

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
資源ごみ	816 t	835 t	△ 19 t

◎十勝圏複合事務組合への資源ごみ負担金内訳

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
分担率	5.95 %	5.95 %	0.00 %
分担金	13,685,000 円	17,979,000 円	△ 4,294,000 円

◎資源ごみ指定袋の販売実績

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
枚 数	439,250 枚	448,250 枚	△ 9,000 枚
販売額	3,496,350 円	3,565,925 円	△ 69,575 円

◎資源ごみ袋の作成

委託業者: 社会福祉法人 柏の里めむろ
令和6年4月17日～令和7年3月31日 438,500枚 購入額: 12,992,306円

◎色付き指定ごみ袋配送委託料

委託業者: 社会福祉法人 柏の里めむろ
令和6年4月1日～令和7年3月31日 1,062,985円

◎ごみ分別の手引き増刷業務

委託業者: 北洋凸版印刷 株式会社
令和6年12月23日～令和7年3月26日 973,500円

◎ごみ収集日カレンダー作成

委託業者: 北洋凸版印刷 株式会社
令和7年1月22日～令和7年3月3日 272,800円

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060424	資源物集団回収支援事業

事務事業名	資源物集団回収支援事業
-------	-------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町内会等の団体が主体となり、有価の資源ごみを回収する活動に対し、回収量に応じた助成を行っている。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内会や子供会等の団体及び回収業者 少年団体や民間団体
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域活動の一環として、有価の資源ごみを回収する団体等の支援を行うことで、ごみを減量化する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町内会等の団体が主体となり、有価の資源ごみを回収する活動に対し、回収量に応じた助成を行っている。これにより、町の計画収集の対象となるごみの減量化に貢献しているが、ここ数年、回収量が減少傾向にあったことから、取り組み意欲の向上を図り、ごみ排出量の減少につなげることを目的に令和元年度から助成単価を4円から5円に引き上げている。しかし、子ども会の減少や町内会未加入者の増加による回収量の減少が続いており、回収量の増加につながる積極的な対応が必要になる。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 現状と課題のとおり、子ども会の減少や町内会未加入者の増加という現状であり、地域が資源物を回収することにより、計画収集ごみの減量化につなげていく効果は大きいものとする。市街地町内会連合会と協議し、町内会未加入者であっても、本事業を活用し資源ごみを排出できることを周知する等、町内会活動に関心を持つような取組を検討する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	3,352,372	3,131,426	3,170,000
	事業費計	円	3,352,372	3,131,426	3,170,000
活動指標	支援対象の資源ごみ	種類	6	6	6

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎助成額の内訳

年度	助成団体数	助成額	助成事業者数	助成額
令和6年度	77団体	1,726,010円	3事業者	1,405,416円
令和5年度	79団体	1,856,560円	3事業者	1,495,812円

◎回収量の内訳(町内会等)

区 分	令和6年度(77団体)	令和5年度(79団体)
アルミ缶	14,944 kg	15,433 kg
紙パック	4,402 kg	4,418 kg
新聞紙	196,718 kg	213,143 kg
雑 誌	45,051 kg	52,739 kg
び ん	7,903 kg	8,135 kg
ダンボール	76,184 kg	77,444 kg
合計	345,202 kg	371,312 kg

◎回収量の内訳(事業者 全3団体)

区 分	令和6年度	令和5年度
アルミ缶	15,010 kg	15,459 kg
紙パック	4,470 kg	4,502 kg
新聞紙	200,774 kg	215,072 kg
雑 誌	46,200 kg	52,856 kg
び ん	7,813 kg	8,253 kg
ダンボール	77,087 kg	77,811 kg
合計	351,354 kg	373,953 kg

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	060418	し尿収集処理事業

事務事業名 し尿収集処理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) し尿収集処理手数料の徴収事務、収集運搬の委託料に関する事務等を行っている。
2. 対象(何を対象にしているか) し尿収集処理依頼者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 衛生的にし尿の収集処理が行われるようにする。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 下水道整備が進み、個別排水処理施設の設置戸数が増えているため、し尿を汲んでいる家庭が少なくなっている。一方で農家や建設現場などで使用する簡易トイレの収集処理は必要であり、処理量の大幅な減少は見込めないが、平均では横ばい傾向が続いている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) し尿収集処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、衛生的な生活環境を保てるよう事業を取り進める。 また、浄化槽の設置申請も毎年10件前後提出されており、適正な設置および管理に向けて、関係課と連携しながら対応する(道からの権限移譲事業)。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	75,200	77,400	77,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	6,938,540	6,069,700	6,447,000
	一般財源	円	13,756,985	15,206,930	13,721,000
	事業費計	円	20,770,725	21,354,030	20,245,000
活動指標	し尿収集処理手数料徴収件数	件	1,452	1,301	1,301
	し尿収集処理量	KL	1,132	986	986

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
し尿収集処理手数料	円	6,938,540	6,069,700	6,447,000
権限移譲交付金(浄化槽)	円	75,200	77,400	77,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎し尿収集処理事業

①封筒等の作成費

送付封筒 1,800枚 作成費:28,710円

②郵送料 165,000円

③し尿収集運搬業務委託料

委託業者:有限会社 音更環境管理センター
令和6年4月1日～令和7年3月31日

6,071,440円

④し尿業務システム改修委託料

委託業者:アートシステム株式会社
令和6年4月8日～令和6年5月31日

209,000円

⑤十勝圏複合事務組合し尿及び浄化槽汚泥処理経費

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
し尿搬入量	1,081 kl	1,191 kl	△ 110 kl
浄化槽汚泥搬入量	3,001 kl	2,878 kl	123 kl
総搬入量	4,082 kl	4,069 kl	13 kl
分担率	8.96 %	8.15 %	0.81 %
分担金	14,097,000 円	13,170,000 円	927,000 円
取扱件数(し尿)	1,317 件	1,465 件	△ 148 件